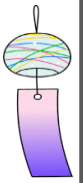


# PACガーディアンズ通信



第32号 2021年7月10日

発行: 特定非営利活動法人PACガーディアンズ



## 寄稿 『千葉県重度の強度行動障害のある方への支援システムの構築及び 千葉県袖ヶ浦福祉センターの廃止について』 千葉県自閉症協会 大屋滋

2013年に袖ヶ浦福祉センター（以下センター）で虐待死亡事件が起きてから約7年後の2020年8月31日に、千葉県が表題の発表を行いました。事件後から現在まで、関連する「5つの会議」に参加している筆者の視点から経緯と課題を述べたいと思います。

事件直後に注目されたのは虐待事件の原因と責任でした。「千葉県社会福祉事業団問題等第三者検証委員会（佐藤彰一座長）」では、事業団全体で虐待者15名、被虐待者23名が確認され、8月の最終報告で、県立施設として県内各地から最重度の利用者が集中し、組織・人材ガバナンスが困難となるなど虐待のリスクが増長していたと指摘しました。この報告で一件落着の風潮となりましたが、重要なのはセンターが千葉県の障害者支援システムにおいてどのような位置づけなのかということでした。

1966年に開設され、軽度から重度までの知的障害児者数百人の大規模入所施設でしたが、全国的な施設解体の流れの中で規模縮小し機能を限定していきました。2003年に県が示したセンター・事業団の果たす役割は、①地域移行推進、②強度行動障害（以下強行）など民間施設で受け入れが困難なものの受け入れ、③被虐待児童のシェルター機能の3つでした。県としての強行支援事業はセンターに入所している人のみならず、地域に住む強行の人も対象でした。各市町村から申請された人の中から入退所判定委員会が利用者を決定し、3年間をめどに支援方法を確立して地域に戻ることが約束されました。しかしその目論見は全く機能せず、地域に残っている大勢の強行の人たちを受け入れることはできず、システムとして破綻しました。結局、千葉県内の民間の知的障害者入所・通所・短期入所施設が分担して支援を担っていました。そのような状況の中で事件が起きました。

検証委員会を引き継いだ「千葉県袖ヶ浦福祉センター見直し進捗管理委員会（佐藤彰一座長）」では改革を見守りました。新理事長の努力によりそれなりの改革が進みましたが、利用者中心の支援を徹底するという文化が不十分で、優秀な支援員が多数所属しているにもかかわらず、支援や環境の改善は非常にゆっくりでした。この時点で県内の強行支援システムの中核を担う機能がないことが明白となりました。

次の「千葉県袖ヶ浦福祉センター検討会議」では、知的障害者福祉協会をはじめ24名の委員が激論を交わしました。センター入所者ご家族の存続希望の気持ちは痛いほどわかりましたが、県立施設として目標を達成できず、支援向上も乏しい状況では、廃止はやむを得ない流れでした。

2020年5月から、「重度の強度行動障害のある方の支援のあり方協議会」が開催され、8月31日、表題の発表がありました。センター廃止とともに、現在の入所者、および地域の強行の人に対する支援を行うために、県が主体となりセンターが実現できなかった機能を地域に分散するシステム案が提案され、10月に事業者の募集が始まりました。

11月に設置された「暮らしの場支援会議」は、市町村から依頼があった対象者をアセスメントし、各地域の民間事業所に繋いでいく役割を担うことになっています。現時点での実績はまだ少数ながら、今後暮らしの場の提供が進むことが期待されています。

成人するまでに大量の人的資源を投入されながら適切な支援構築できていない人の生活向上には大変手間がかかり、支援者の専門性・熱意、法人としての使命感、設備、それにマンパワーが必要です。知的障害者福祉協会を始めとする県内の福祉事業の総力が問われています。また、県が決断・努力して強行支援に一步踏み出したことは高く評価しますが、状況に応じて追加の対策を作ることも必要です。タイムリミットが2023年度末に設定されています。関係者全員の一層の英断を期待しています。

# PACガーディアンズ 第16回通常総会 報告

【令和3年5月21日開催】

今回の総会では、法人の支援対象者を拡大するために「目的と事業内容の変更」による「定款変更」及び、法人設立以来、監事として法人運営を支えてくださった千葉県自閉症協会会長の大屋滋氏の退任に伴い、新たに弁護士の萩原得誉氏が就任されました。大屋氏には当法人の相談役として引き続きご協力をいただけることになりました。

## ＜支援対象者の拡大について＞

成年後見支援センター長 野口友子

高齢者(高齢障害者含む)の相談は年々増加しています。令和3年3月末日現在、受任件数112件中、65歳以上の高齢者は27名になります。年々高齢の方の割合は増えてきています。また、昨年度から船橋市成年後見制度利用促進検討会に参加していますが、PACガーディアンズが求められていること、役割は大きいと感じています。

現状では、相談から受任まで、全てを受けることは困難ですが、まずは、体制を整えるべき、定款の一部を変更しました。「この法人は障害者及びその家族並びにその他高齢者等に対して、地域で暮らす際に必要な福祉サービスの利用に関わる事業を行い、もって人権の擁護と社会福祉の増進に寄与するものとする。」

後見制度利用促進とありますが、内容は権利擁護支援促進。病気になっても、年を取っても、一人になっても、本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で自分が望む生活を送れる。そんな地域社会を創っていく。PACガーディアンズがその中でどのような役割があるのか、地域を創る一員でありたいと思います。

## 《新監事 就任のあいさつ》

弁護士 萩原得誉(はぎはらのりやす)

松戸の事務所で弁護士をしております。この度、監事として関わらせていただくことになりました。職業柄、主として成年後見制度を通して高齢者や障がい者の方々、またその生活を支える方々と接する機会が多いです。松戸のNPO法人による法人後見も担当しております。PAC-Gとは私が弁護士になって間もない頃から付き合いがあり、講師の機会を与えていただくなどして、ピシバシと鍛えていただきました。今回、有り難いことに声をかけていただき、監事(しかも大屋先生の後任!!)という重大な役割を任されましたので、PAC-Gに少しでも恩返しができるよう頑張らせていただききたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## 成年後見支援センターだより

①法人後見受任状況(令和3年6月末現在) 船橋市内 80件 船橋市外 30件

	後見類型		保佐類型		補助類型		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数
船橋市内	25人	31%	49人	61%	6人	8%	80人
船橋市外	8人	27%	18人	60%	4人	13%	30人
計	33人	30%	67人	61%	10人	9%	110人

内訳： 知的障害 62件 精神障害 39件 高次脳機能障害 7件 高齢者 2件

※高齢障害者については、それぞれの起因する障害の人数に計上しています。

## ②成年後見人候補者養成講座

当法人主催の成年後見人候補者養成講座は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑みながら開催について検討中です。受講希望者は直接下記事務局にお問合せください。

発行： 特定非営利活動法人PAC(ぱっく)ガーディアンズ 理事長 名川 勝  
事務局： 〒273-0005 船橋市本町6-3-16レックスマンション602号室 ホームページ <https://pacg.jp/>  
tel 047-407-4441 fax 047-407-4860 メール [info@pacg.jp](mailto:info@pacg.jp) 後見・権利擁護関係のご相談お受けします